

細川地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 平成30年11月27日
午後7時00分～9時00分
- 2 場 所 細川町公民館大会議室
- 3 参加者 細川地区 22人
市 25人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、危機管理課長、企画政策課長、財政課長、生活環境課長、道路河川課長、交通政策課長、救急救助課長、学校教育課長、学校教育課副課長、北播磨総合医療センター企業団）
オブザーバー 8人
傍聴者 9人

4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答

別紙のとおり

- (2) 意見交換

ア 美囊川・小川川の洪水対策について

【細川地区】

小川川で土砂崩れが起きているところがあり、木などで水がせき止められている。市は対応しているのか。

【都市整備部長】

まだ災害復旧に取りかかれていない状況である。現在、国の災害復旧の補助金に係る査定中で、これが終わり次第順次復旧に取りかかっていく。具体的な場所をお聞かせいただければ、県に対応状況を確認することはできる。

【細川地区】

特に神社から實井プレスまでの箇所、山沿いでは木が倒れて土砂が堆積しているところがある。これにより水位がかなり上がり、いままで氾濫していないところが氾濫している。

【都市整備部長】

現場を確認し、県に対応いただくよう伝える。

【細川地区】

佐野地区の潜水橋について、できれば市で撤去していただきたい。

【都市整備部長】

現在は、使われていないのか。

【細川地区】

昔は田んぼがあったので使っていたが、現在は田んぼがないので使っていない。

【都市整備部長】

現場を確認し、全く使われていないということであれば、市で撤去できるのか、県が撤去するのか検討する。

【細川地区】

竹や木が橋脚に引っかかり、川の流れが悪くなり水位が上がってくることがある。道路河川課に確認したところ、その都度見回りをして速やかに除去しているとのことだが、流れてくる前に竹や木を伐採するなどの対策ができないか。

【都市整備部長】

河川の上流には支流もあり、竹や木がどこから流れてくるのか判別することは難しい。これまでも県に竹や木を伐採していただくよう要望しているが、それが橋脚に引っかかる原因となる竹や木ではないかもしれない。今後も継続して県に要望していく。

イ 市道の管理について

【細川地区】

市道、生活道路沿いの草刈りについては、用地管理課に相談すれば市でやっていただけるのか。

【都市整備部長】

できるだけ地区でやっていただきたい。市道の延長が660kmを超えており、市で全部対応することは難しい。崖の部分や届かない箇所などどうしても地区でできない場合は、用地管理課が対応するが、地区で対応できる場所は地区での対応をお願いしたい。

【細川地区】

市の中心部の市道について、舗装の傷みや除草されていないところがあり、市の印象が悪くなる。また、県道についても三木東インターチェンジからネスタリゾート神戸までの区間はきれいになったが、そこからジャバラ社までの区間は木がかぶさるなど管理ができていない。県に道路の適正管理を要望いただき、三木の印象を良くしていただきたい。

【道路河川課長】

市道、県道に関わらず、予算に限りがあり、延長も長いのですべてに対応できていない状況である。県においては年に1回を目途に草刈り等を行っている。市は適宜維持管理しているが、すべて回りきれしていない。道路河川課、用地管理課、プロジェクト推進課で道路パトロールも行っているが、行き届かないところについては連絡いただければ対応する。

【細川地区】

市道の草刈りは、1年間でどれくらいの箇所で行っているのか。

【都市整備部長】

1年間で市道の全区間の草刈りはできていない。利用頻度が高い幹線道路を中心に草刈りをしている。県も北播磨管内で概ね640kmの道路を管理しており、年々予算がしぼられている中で優先順位をつけて年に1回を目途に草刈りを行っている。

【細川地区】

平成29年度に草刈りを行った市道の延長はどれくらいか。

【都市整備部長】

業者に委託する部分と市が直営で行う部分があるので、草刈りを行った市道の延長はわからない。

【道路河川課長】

業者に委託する部分、シルバー人材センターに委託する部分、市が直営で行う部分とさまざまなかたちで草刈りを行っているため、草刈りを行った市道の延長や回数を回答することは難しい。

【細川地区】

市の予算を使って草刈りをして、草刈りを行った延長が分からないというのはおかしい。

【都市整備部長】

業者やシルバー人材センターに委託している部分については、どの場所を草刈りしたのかはわかる。しかしながら、市が直営で行っている部分については、その都度ひどい箇所を重点的に行っているため、延長はわからない。

【細川地区】

防草シートについては他市などの設置状況を確認するとの回答であった。確認の結果、設置できるのであれば設置いただきたいので、検討いただきたい。

【細川地区】

地区で草刈りできるところは地区で行っている。しかしながら、市道のまわりを草刈りしていて、車などを傷つけてしまった場合はどうなるのか。市で補償していただけるのか。

【都市整備部長】

市で補償制度は設けていない。市道の管理であれば、アドプト制度といって、市道のこの区間は団体が管理するという事で登録をいただく制度がある。この制度を利用していただければ、市の負担でボランティア保険に入ってもらい、活動いただくこととなる。地区での草刈り等の活動については、地区で保険に入っているのではないか。

【細川地区】

地区では保険に入っていない。

【都市整備部長】

地区での活動について保険に入っているところもあると聞いている。

ウ 北播磨総合医療センターの救急受入れについて

【細川地区】

北播磨総合医療センターの休日の当直医に、外科の医師も入っていただきたい。

【北播磨総合医療センター】

休日の当直医については、内科系と外科系のそれぞれの医

師が担当している。外科系の中でも、例えば整形外科の医師が常に当直できるわけではないので、救急の際に専門医以外のため対応できない場合がある。

エ 空家の管理について

【細川地区】

市に相談すれば、現地確認をして所有者等に指導をするとの回答だが、指導した内容やその結果を教えていただけるのか。

【生活環境課長】

個人情報に関係があり、差し支えない範囲ということになるが、どういう指導をしてどういう状況になったのかということとは報告する。

【細川地区】

所有者の住所や電話番号を教えていただくことはできないのか。

【生活環境課長】

所有者の住所や電話番号を教えることはできない。ただし、区長がどうしても所有者に連絡を取りたい場合に、所有者に対して区長の意向と区長の連絡先を示した指導文書を送り、所有者から連絡をいただくことは可能である。

【細川地区】

特定空家以外は、当事者同士で解決するしかないのか。

【生活環境課長】

ケースによる。具体的な相談をいただく中で、どんな指導ができるのか判断したい。当事者同士で解決するケースもあれば、行政が介入することで解決するケースもある。また、法令に基づいて指導等ができるケースもある。

オ 桃津橋の架け替えについて

【細川地区】

桃津橋については、いまは修繕でいいとのことだが、10年、20年後のことを考えて橋の架け替えを前向きに検討していただきたい。

【都市整備部長】

市内には老朽化した橋が多く、その対策が必要である。橋の架け替えをすとなれば、1件につき費用が数億かかる。修繕で安全性が確保できるものについては、修繕で対応する。

カ 公共交通の利便性の向上、高齢者の移動手段の確保について

【細川地区】

以前にも今回と同様の要望を提出したが、料金体系が違うので難しいとの回答であった。現在、料金一律制をとっているため、料金体系の問題がなくなり、細川町公民館までの延伸が可能ではないかと考え、再度意見を提出したものである。また、高齢者対策として買い物体験を実施する中で、高齢者からの意見で恵比須駅まで行くバスがあれば、服部病院などにも行けるようになり便利になるとの声がある。更に、山陽病院に行きにくいので、山陽病院経由の志染駅行きのバスも走らせていただきたいとの声もある。これらの意見については交互に走らせる形でもよいので、検討いただきたい。

【都市整備部長】

平成30年8月に細川地区区長協議会長と星陽中学校PTA会長との連名でいただいた要望についても、今回と同じ回答をしている。現在策定中の新たな公共交通網計画の中で検討していきたい。山陽病院に行けるバスについてのご意見については、これが可能かどうかも含めて検討したい。

【細川地区】

バスはあれば便利であるが、利用者が少ないことも認識している。地域で暮らしていく者にとっては、将来運転ができなくなることもあり、公共交通を守っていきたいと考えている。

【都市整備部長】

引き続き検討したい。

【細川地区】

公共交通網計画は、デマンド交通も含めたものにしていただきたい。必要な時に乗れるような交通手段が必要である。

【都市整備部長】

細川地区では地域ふれあいバスに取り組んでいる。地域ふれあいバスは大事にしていきながら、そこからどうするのかを市として考えていきたい。また、デマンド交通の検討にも取り組んでいく。公共交通網計画については、地域での説明会も予定しているので、しっかりと説明したい。

【細川地区】

地域ふれあいバスは地区内だけしか走っていない。バスルートについて柔軟な対応ができないか。

【都市整備部長】

バス事業者と交渉していく。

キ 市内小・中学校の学校再編について

【細川地区】

5月の新聞報道により、急に星陽中学校が吉川中学校に統合するという話である。PTAでは、危機感を感じて何度も集会をされているようである。まだ全然具体的なものが見えていないのに、平成32年度からスタートするというのは心配である。もう少し形を示していただきたい。少なくとも小学校は残していただきたい。中学校についても、PTAでは7割ぐらいの方が残していただきたいという意見である。地区としては、学校を残してほしいという意見である。地区も努力するが、市も努力していただき、学校を守っていただきたい。学校がなくなれば、地域がなくなってしまうイメージを持っている。

【細川地区】

学校再編検討会議の委員は対象となっている細川地区、口吉川地区などの地域性も分かっていない状況であり、不信感を抱いている。そのような会議で検討し、決められていくことに不安を感じている。地域のことを分かった上で協議、検討していただきたい。また、小学校と中学校では地域との関わりが違うので、小学校と中学校を分けて検討いただきたい。農村部の小学校は地域とのつながりが強いので、残していただきたい。学校再編検討会議に、地域性を考慮して意見を言っただけの方を入れていただきたい。教育者は、教育の

面からの意見となってしまう。地域づくりも喫緊の課題であることも踏まえて検討いただきたい。

【教育長】

唐突なかたちで皆さんにお知らせすることになってしまい、お詫びしたい。市全体で平成32年度から実施するというのは誤解である。地域との協議が整った上で、早ければ平成32年度から実施したいと考えている。何が何でも市の案をそのまま推し進めるということはない。学校再編検討会議の会長は、兵庫教育大学におられたこともあり、星陽地区のこともよくご存知である。確認の意味で地域のことを聞かれたのだと考える。星陽地区のことが分からない中での会議はどうかというご意見をいただいたので、地元の意見を反映できるような方法を考えたい。また、小学校と中学校では地域との関わりが違うとのご意見もいただいた。市としても、小学校は地域とのつながりが強いことは理解している。中学校は、部活動や人間関係の面で現状では規模が小さすぎるのではないかという保護者の意見もある。小学校と中学校で学校再編の進め方に時間差をつけることも考えたい。小学校と中学校に通う子どもが減ってきており、学年で10人前後の状況や複式学級がある学校もある。その中で小規模校のメリットを生かす教育を行っているが、あまりにも子どもが少ない状況では限界があると感じている。そこで、今の状況を改善したいと考え、今の子どもたちや将来の子どもたちのことを考えた上で、市としては小中一貫の9年間の縦の集団を作って子どもたちを育てていく案を出している。今後も地域の方や保護者の意見を聴きながら検討していく。

【細川地区】

中学校を8校から5校に統合するという案について、各地区で説明会が行われているが、他の地区ではどんな意見や反響があったのか。

【学校教育課副課長】

小中一貫校や義務教育学校について期待する意見もあったが、もっと情報が欲しいという意見もあった。また、5校にする場合には通いやすさを重視してほしい、どこに設置するのが気になるという意見があった。人口がもっと減少し

たときに5校はどうなるのか、学校づくりも大事だがまちづくりも大事であり、これらを両輪で進めてもらいたいという意見もあった。

【教育振興部長】

小さい学校を大きい学校に吸収するのではなく、対等な立場で統合させてほしいという意見もあった。

【細川地区】

吉川中学校と星陽中学校を統合し、志染中学校についても別の学校と統合する案であるが、他の地区も校区割を変えたりするのか、それともそのままなのか。

【教育振興部長】

学校再編検討会議の会長からは、学校再編の全体像についてはどの学校とどの学校が統合するのかなど、地域や保護者がわかりやすい案をいくつか作成していただき、これを説明した上で、改めて地域のみなさんと意見交換しながら進める必要があるとの意見をいただいている。現在、案を作成しているので、総合教育会議や学校再編検討会議で説明し、地域の皆さんにもお示ししたい。

【細川地区】

中学校を8校から5校にするという根拠は将来の人口予測によるもので、乱暴である。学校再編検討会議では、小規模校を残してもいいのではないかという意見はなかったのか。まち協やPTAなどでも学校再編について話をしているが、今年の夏にふってわいた話で、バタバタの状態で話をする時間がなかったという声がある。もっと検討する時間をいただきたい。

【教育長】

小規模校のメリットも認識している。小規模校での一人一人を大事にした教育は良い教育に見えるが、果たして学年に10人程度の子どもで授業が深まっているのか。学習面や人と人との関わりによる社会性の面において、10人程度の学年では、社会に出たときに頑張っていけるのか不安である。だからと言って、2クラス以上が絶対良いというわけではないが、一定規模の集団を確保したいと考えている。今の子どもたちにとっては小学校は6年、中学校は3年しかない中で、

その期間を検討に費やしてもいいのかどうかというジレンマもある。時間をかけたいと思いつつも、今の子どもたちや将来の子どもたちのためにも、ある程度のスピード感を持って取り組みたい。

【細川地区】

学校がなくなってしまうえば、若い世代が地元から離れていってしまう。帰って来いと言っても、学校がなくなるのであれば帰って来ないという話も聞く。今三田に子どもがいるが、帰ってくる見込みがない。親だけが地区に残って、地区がさびれていってしまう。学校再編も含めて、若い世代が帰って来るようなことを考えていただきたい。九州の離島で子どもが1人しかいない学校の様子がテレビで放映されていた。その子は、賞を取ったりもして成績も優秀である。また、運動会を島外の人と一緒にしていた。このようなことは考えられないのか。

【教育長】

地域から学校がなくなるのは辛いことであることは理解している。統合というかたちで学校の規模を大きくするのも1つ、小規模校を残すのも1つである。学校が遠くなっても安全に通え、小中一貫校や義務教育学校として特色ある学校を作ること、子どもを通わせたいと思っただけの学校を作りたい。その中で、地域づくりも一緒に考えていければ良いかたちであると考えている。

【細川地区】

学校が遠くなり、小学1年生が1時間かけてバス通学をするという状況になった場合は、それでもかまわないのか。

【教育振興部長】

1時間もかかるバス通学は考えていない。また、小中一貫校や義務教育学校に視察に行ったときの話では、バスに中学生と小学生が一緒に乗るので、中学生が小学生をよく見てくれるということを聞いている。さらに、徒歩通学でも、小学生がこけたとき、中学生がおんぶして通学してくるということもあったと聞いている。このように、中学生にとっても社会性や優しさが育つのではないか。特に三木市の子どもは優しいので、より良い方向に行くと考えている。小規模校では、

きめ細やかな教育などの良さもある。しかしながら、複式学級では補助のための非常勤教員も配置されているが、2学年を1人の担任が指導することとなる。したがって、授業研究にも時間がかかることにもなり、どこかで子どもたちの学びに影響が出るのではと危惧している。小規模校の良さも理解しているが、子どもたちが20年、30年後に社会に出て、リーダーになって何かの決断をしないといけないときに、ある程度の人数での様々な意見の交換や経験が必要であると考える。

【細川地区】

私も小学校では学年に10数人程度であったが、悪いことはなかったし、落ちこぼれの子もいなかった。10人程度ではどうかという考えは、大人の都合である。通学時に中学生が小学生を見てくれるとの話があったが、中学生は部活もあって通学の時間帯がバラバラであるので、中学生が小学生を見るというのは理想論である。いろんな角度から検討していただきたい。

【教育長】

10人程度が良いとか悪いとかではなく、もう少し大きな集団の中で様々な経験を積む方が子どものためにも良いのではないかということである。昔のように、学校に行けば何十人もの集団があり、家に帰れば学年が違う子と遊べるような環境であれば、自然に人との関わりができていたが、今は一定の集団を確保することが難しい状況である。学校でそのような環境を作って、様々な経験をさせてあげたい。

【細川地区】

統合してもバスで通学できるが、家に帰ってから友達と遊びたくても友達の家が遠くて自転車で行けない。学校だけの関わりで、家に帰ってからの遊びから学ぶことができるのか。統合すれば遠い家の子もあり、家に帰ってから遊んだりするような状況になるのか。そのようなことも踏まえて検討していただきたい。子どもの人数が少ない状況で、20年後、30年後が心配であるとのことだが、私たちはそのような状況で育ってきたが問題ない。

【教育振興部長】

課題として受け止めたい。

【細川地区】

瑞穂小学校が廃校となり、地域の活力がなくなった。学校は子どもが学習する場所だが、地域の方も学校に携わっている。学校を統合して教育環境を良くするのは大事だが、地域のことも大事である。

【細川地区】

地域活性化についての市の計画があるのであれば、学校再編はそれに基づいて進めていくものである。地域の活性化を見据えて学校再編の議論をすればいいが、学校再編だけの話になっているので、抽象的で分かりにくいのではないかと。目指すところが分からないから、意見がまとまらない。地域活性化の計画に基づいた学校再編についての議論であれば、もっといい議論ができると思う。

【総合政策部長】

総合計画を今年と来年で策定する予定である。その中で、市の政策をどういう方向に進めていくのかということをもとめていく。細かいことまで記載できないが、学校再編については記載しなければならない事項である。それを地域の活性化とどう整合させるのかということも議論しなければならない。ただし、地域の活性化は市が決めるのではなく、地域と一緒に活性化を図っていく必要があるため、地域をどのようにしていくのかについて、意見をお聴きする機会を設けたいと考えている。

【細川地区】

学校の跡地をどう活用するのか決まっているのか。瑞穂小学校の跡地は高齢者大学として活用されているが、閉校の話し合いのときにはそのような話はなかった。知らないうちに高齢者大学となった。地元と話をしながらと言うが、信用できない。

【総合政策部長】

いまは学校再編をどうするのかという議論であり、廃校ありきで跡地の話をするのかということにもなるため、学校再編をどうするのかという話がある程度進まないで跡地活用

の話はできないと考えている。その際は、地域でどのように活用したいのかということ協議したい。

【教育振興部長】

学校の跡地について現段階では具体的な検討はしていない。地域の活性化に役立てたいという思いはあるので、今後検討していきたい。

【細川地区】

小学校と中学校を残したいと考えているので、跡地活用の話はまだ先の話としたい。本日、さまざまな意見が出ているので、総合教育会議や学校再編検討会議の委員の方に地元の意見として伝えていただきたい。